

毎月3日を 禁煙のきっかけに!



毎月3日は
さっぽろ **mu**煙デー

受動喫煙のない、空気のきれいな街へ。
さあ、その一歩をはじめよう。
毎月3日はみんなで参加(3日)する日です。
たばこと健康について考える1日にしませんか?



いつかは禁煙したい!
と思っている方は、**禁煙外来**を
受診してみませんか?

札幌市たばこ対策推進マスコットキャラクター
「スーナ」



SAPPORO

ニコチン依存症のスクリーニングテスト(TDS)や市内の
禁煙外来実施医療機関は札幌市公式ホームページからご確認ください

札幌市 禁煙支援

検索



<https://www.city.sapporo.jp/eisei/tabako/kinengairai.html>

禁煙外来の疑問に スーナがお答えします!



治療に健康保険は適用されますか?

初めて治療を受ける場合、下記の要件を満たし、すぐに禁煙を始める意思のある方は、医師の判断により健康保険適用の治療を受けることができます。

- ニコチン依存症のスクリーニングテスト(TDS)が5点以上
- 35歳以上の方は、1日の喫煙本数×喫煙年数=200以上



どのくらいの期間通院するのですか?

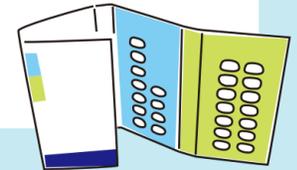
初診から12週間以内に5回受診が標準的な治療期間です。



治療費用はどのくらいかかりますか?

健康保険適用(3割自己負担)の標準的な治療を受けた場合

- 貼り薬での治療 ▶ 約13,000円
- 飲み薬での治療 ▶ 約20,000円



その他ご不明な点については、お近くの禁煙外来実施医療機関へご相談ください。

